

第20回 青森県総合計画審議会

日 時：平成26年2月27日（木）

15:00～16:30

場 所：青森国際ホテル2階「春秋の間」

（司会）

皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただ今から「第20回青森県総合計画審議会」を開催いたします。

私は、本日の司会を務めます、県企画調整課の小寺と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、はじめに委員の皆様方に委嘱状を交付いたします。

交付は知事が皆様のお席を順次回りながら行いますので、お名前をお呼びいたしましたら御起立いただきまして、その場で委嘱状をお受けください。

お席は50音順になっております。よろしいでしょうか。

井口泰孝様

（三村知事）

委嘱状 井口泰孝殿

青森県総合計画審議会委員を委嘱する

任期は平成26年3月1日から28年2月29日までとする。

平成26年2月27日 青森県知事 三村申吾

よろしくどうぞお願いいたします。

（以下、別紙名簿の順に委嘱状を交付）

（司会）

なお、本日、江尻佳穂様、川岸朋美様、工藤倫子様、久保薫様、田中弘子様、西秀記様、福田昭良様、宮下俊郎様につきましては、都合により御欠席となっております。

では、ここで三村知事から御挨拶を申し上げます。

（三村知事）

皆さん、こんにちは。

このところ、青空がずっと続いていまして、「ああ、空の色を思い出したな」というような青森でございます。一言、御挨拶を申し上げます。

本当に委員の皆様方にはお忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

皆様方には、県政全般にわたりまして常日頃より格段の御理解、御協力をいただいております。

また、この度は本審議会委員への就任をお引き受けいただきました。厚くお礼申し上げます。

そして、本審議会におきまして、精力的に調査・審議をいただいております「次期青森県基本計画」につきましては、昨年末に「青森県基本計画 未来を変える挑戦」として、策定をいたしました。委員各位に改めて厚くお礼を申し上げるところでございます。

さて、私はこれまで県民の皆様方が安んじて生きられる、そして輝いて生きられる、生活創造社会、暮らしやすさのトップランナー、これを実現するために青森県の今に的確に迅速に対応するとともに、未来を見据えた取組を一つ一つ着実に進めてきたところがございます。

平成 16 年度に策定いたしました、「生活創造推進プラン」では、生活創造社会実現に向けた、いわば種まきをし、続く「未来への挑戦」におきましては、その芽出しとして 2030 年のめざす姿の実現に向けた挑戦、これを始めたところでありました。

そして今回、「青森県基本計画 未来を変える挑戦」におきましては、この理念を引き継ぎ、生活創造社会の具体像を「世界が認める『青森ブランド』の確立」として掲げたところでございます。

また、新たな計画のタイトルであります「未来を変える」という言葉には、青森県の未来をより良いものにするために「強みをとことん、課題をチャンスに」をコンセプトといたしまして、イノベーションの波を起こし、県民の皆様方、一丸となって未来を変えていく、そうあって欲しいというメッセージを込めさせていただきました。

今、私達は、人口減少、少子化、高齢化の進行、経済のグローバル化の進展など、大きな変化の中に直面していると感じております。このような時代の中にありますからこそ、私は県民の皆様方にも、自らの力で自分達の未来を変えられるということをお示ししていきたい。そして、青森県の明るい未来づくりに共に歩み出していただく決意ということを共にしていきたいと考えているところであります。

本日は、新しい基本計画であります、「未来を変える挑戦」を推進していくための本審議会の役割などにつきまして御説明をさせていただきたいと思っております。

委員の皆様方におかれましては、これまで同様、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

また、よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございました。

(司会)

では次に、新たな任期となります 3 月 1 日以降の会長、及び会長職務代理者の選出に移ります。

まず、当審議会の会長の選出をお願いしたいと存じます。

参考資料として、資料の一番最後に青森県附属機関に関する条例の抜粋を付けておりますけども、そちらにございます条例第4条及び別表第1によりまして、会長は委員の互選で選任することとされております。自薦、他薦ございましたらお願いしたいと思います。

(橋本委員挙手)

橋本委員、お願いいたします。

(橋本委員)

次期基本計画策定に当たり、多大な御尽力をいただき、幅広い知識、豊かな経験をお持ちの末永委員をお願いしたいと思います。

(司会)

ただ今、橋本委員から末永委員をお願いしたいとの発言がございましたが、委員の皆様、いかがでございましょうか。

【拍手にて賛同】

委員の皆様の方から御賛同の拍手をいただきましたので、会長は末永委員に決定させていただきます。

では続きまして、会長職務代理者の選出に移りたいと存じます。

会長職務代理者につきましては、条例によりまして会長が指名することとされておりますので、末永会長、御指名をよろしく申し上げます。

(末永会長)

ただ今、諮らずも会長ということで、皆様方に御指名いただきました末永でございます。一生懸命やらせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、条例に基づきまして、会長職務代理者を私から指名させていただきます。

これまでも産業・雇用部会の部会長を務めておられました井口泰孝委員に職務代理者をお願いしたいと思います。井口委員、よろしくお願いいたします。

(井口委員)

お手伝いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、会長職務代理者は、ただ今の結果のとおり井口委員に決定されました。井口

委員、よろしくお願いいたします。

ここで知事は公務のため退席となります。御了承ください。

(三村知事)

どうぞよろしくお願いいたします。

失礼させていただきます。ありがとうございました。

(司会)

では、これより議事に入りますが、議事に入ります前に皆様にお配りしております資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日の資料ですが、次第の下の方、配付資料と書いております、以下のものをお手元にお配りしております。

もし、配付漏れ等がございましたらお知らせいただければと思いますが、大丈夫でしたでしょうか。

本日、審議会委員 30 名のうち、過半数以上の御出席をいただいております。青森県附属機関に関する条例に定める定足数を満たしていることをここに御報告させていただきます。

それでは、議事に移ります。

条例によりまして、会長が会議の議長となることとなっておりますので、これからの議事の進行につきましては、末永会長にお願いしたいと思います。

末永会長は、議長席の方にお移りの上、議事進行をよろしくお願いいたします。

(末永会長)

改めまして、会長に皆様方から推薦されました末永でございます。

一言、御挨拶申し上げます。

次期基本計画にあたりましては、新任の方も数人いらっしゃいますが、ここにいらっしゃる委員の方々に大変お世話になりました。

私も会長ということで、それなりに努力してきたところでございますが、なにぶんにも皆様方がはるかに知見も経験も多いという中において、私が再び会長ということで、大変恐縮しております。よろしくお願いいたします。

さて、本来であればここで皆様方に、来年度は特に基本計画をフォローアップすることになりますので、これまでの経験等々を踏まえながら、いろいろとお話いただきたいところですが、時間の都合もございますので、ここで新任のお三方に一言ずつ御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、内田委員から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(内田委員)

ただ今、御紹介いただきました、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの内田と申します。よろしくお願いいたします。

私、簡単に自己紹介をさせていただきますと、出身は八戸でございます。その後、大学で東京に出まして、現在は、三菱UFJフィナンシャルグループのシンクタンクで名古屋におります、本社は東京ですが、名古屋にしまして、地域経済を担当しております。

今は、愛知県の委員を幾つかやらせていただいております、あとは国土交通省の中部地区の道路を建設する際の道路の委員会、それから、あとは対岸の函館市の経済再生会議など、幾つか委員をやらせていただいております。今回、地元青森県の基本計画のフォローアップに携わさせていただくということで、大変感謝をしております。

愛知県は今、非常に好調ではありますが、他地域から客観的に見た当地区の方向性というものを御示唆できればというふうに考えております。

皆さん、よろしくお願いいたします。

(末永会長)

内田委員、ありがとうございました。

引き続きまして、吉川和子委員から一言御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(吉川委員)

吉川でございます。

私は、青森県栄養士会会長ですが、まず、栄養士会について皆様に一言だけ御紹介したいと思います。

栄養士会は、管理栄養士からなる職能団体でございます、平成24年から公益社団法人になりまして、主に健康づくりに貢献する団体として頑張っています。

皆様御存知のように、青森県は日本一短命県でございます、私共、栄養士会もそのためにいろいろ今まで尽して参りましたし、やって参りました。

でも、このままではいけないという思いから、先日、知事に平均寿命アップに向けて、栄養士会として、まず県民の意識づくりの改革を進めるということで、野菜を一杯摂ろうと呼び掛けるなど、あらゆるところで啓発事業をやっています。

私共は、青森県の「健康あおもり21(第2次)」を推進する団体として、ここにお集まりの皆様方の御協力を得ながら取り組んで参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(末永会長)

吉川委員、ありがとうございました。

では、吉田委員、よろしくお願いいたします。

(吉田委員)

八戸市のファーストインターナショナルから参りました、取締役ゼネラルマネージャーをしております吉田悦子です。

私共の会社は、約 20 年前に八戸の商工会議所の青年部が立ち上げた、地域密着型の貿易商社です。青森県にあるということで、輸出に関しては県産のりんご、ながいも、水産品など、今は、主に加工品の輸出を取り扱っております。

県の事業としては、国際戦略や輸出促進関係のお手伝いをさせていただいております。青森県の優れた産品に付加価値を付けて海外に輸出することを主に仕事としております。

よろしくお願いいたします。

(末永会長)

どうも、3名の委員の方々、ありがとうございました。

皆様方には、それぞれ専門的な知識・知見に基づきまして、様々な御意見等々をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、継続して委員を務められる方々も、これまでと同様に様々な角度から御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、それではこれから審議に入りますが、御承知のとおり、先ほど、知事の御挨拶の中にもありましたが、我々が、次期青森県基本計画、その素案を作りまして、それを知事に私から答申させていただきました。

その後、事務局で、様々な形においていろいろ練りまして、それを県の 11 月議会に提案しまして、最終的には昨年末、「青森県基本計画 未来を変える挑戦」として、皆様方のお手元にありますが、このように完成したわけでありまして。

次年度以降、この基本計画をいよいよスタートさせるということになりますが、この基本計画を着実に推進していくためにも、県の取組結果を検証し、また政策提言をするなど、これまで以上に我々審議会が果たすべき役割は重要になってくると思います。

そのため、皆様方と一緒に協力をしながらこの審議会を運営させていただきたいと思いますので、何卒、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

まず 1 番目、皆様方のお手元にあると思いますが、「青森県基本計画 未来を変える挑戦」この概要につきまして、これを事務局から御説明いただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(事務局)

資料 1 及び「青森県基本計画 未来を変える挑戦 (冊子)」に基づき基本計画の概要につ

いて説明。(パワーポイント使用)

(末永会長)

ありがとうございました。

ただ今、事務局から「青森県基本計画 未来を変える挑戦」この、特に我々審議会が昨年9月に素案としてあげたところ、更に補強されたところ、そこを中心として御説明をいただきました。

いよいよこの計画に基づきまして、4月から動くわけではありますが、平成26年度の未来を変える挑戦推進事業につきまして、事務局から御説明いただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

(事務局)

資料2に基づき「平成26年度未来を変える挑戦推進事業」の概要について説明。

(末永会長)

どうも、ありがとうございました。

ただ今、事務局から基本計画の概要、続きまして、それに基づきます来年度、平成26年度の取組の事業に関しまして御説明をいただきました。

時間をとりまして委員の皆様方から御意見や御質問を伺いたいと思います。

何かありますでしょうか。

どうぞ、内田委員。

(内田委員)

幾つか、ございますけども。

まず、最初、資料1の7ページ目、スイスのブランド力も目指していくということですが、その中で、「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」という、その3つの要因と、これはその通りだと思いますが、特に青森県の場合は、まずは「訪れてよし」という、2番目にきておりますけれども、この辺はかなり重視していく必要があるのではないかと思います。

例えば、北海道やスイスというのは、かなり既に洗練されたブランド力というものがあるって、まず北海道さんの商品を出して、それから北海道に来て、さらに住むという。そういう順番でもあり得ると思うのですが、例えば、りんごを取っても、名古屋、東京、そうなんですけども、長野県のりんごの方が、かなり早い段階から入ってきて、非常に青森のりんごの生産量の比率というのは、全国的には意識がされていないという面もあります。そういう意味で、「訪れる」というところを国内外の観光客に対して重視していく必要があるのではないかと思います。

それから、地産地消という部分でも、やはり輸出を中心に、地元での消費も非常に重要

なのですが、対外的なアピールというものを強めていく必要があるのではないかと思います。

次に、資料2の4ページ目ですけれども、最終的に人口減少を防ぐためには、かなり就職、Uターン就職などの受け皿となる企業が必要となると思いますが、そのあたりは残念ながら減少傾向ということで、2番目の事業で出会いの場の創出、結婚支援、働きやすい環境づくり、いろいろありますが、やはり所得水準が低いということで、なかなか結婚に踏み切れないという傾向が地方部では非常に多くなっています。遠回りではありますけれども、やはりTPPに関連して農業の担い手、若い人財を育成して付加価値を高めていく、先ほど、付加価値創造というキーワードもありましたが、そういった所得水準を上げていきながら、場合によっては、起業、ベンチャー企業などでそういった若い人達の交流、仕事をやりながらそういう職場を創りながら交流を深めていくという、一石二鳥の方向性というのにも必要ではないかと思います。

それから5ページ目ですけれども、中京圏からの誘客促進ということで、私、名古屋から来ておりますので大変ありがたいのですが、非常に方向性としては妥当だと考えております。というのは既存のエアライン、JALとかANAというのは、非常に割引運賃でもまだだいぶ高いということで、初めて青森を訪れてもらうということでいいますと、やはりLCCが来るのが一番いいんですが、LCCがない中ではFDAというのは、既存のエアラインよりも安いということで、比較的航空運賃の安い地域、今でいうと名古屋での誘客というのは、非常に効果的ではないかと。名古屋は、首都圏の次に今、非常に調子がよくて、百貨店の売上高でいいますと、昨年以降というのは、東京、大阪よりも伸びが非常に高い。トヨタグループの拠点もありまして、これからリニアも2027年に開業して、品川と40分になりますので、そういう意味で、訪日客のゴールデンルートである関空、成田というルートが、場合によっては中部から入って成田からアウトと、そういうルートもあり得ますので、そういうことでは、西日本の玄関口として、名古屋を重視していただくことも非常に有用ではないかと思います。

最後に6ページの青函の(2)ラムダプロジェクト、私は個人的には大入りの方が好きだったんですけれども、やはり函館も新函館の駅は北斗市ということで、場合によっては札幌まで延伸するとスルーされるのではないかと非常に危機感を持っていますので、全く観光のコンテンツの方向性が違う青森と函館というのは、自然に組める組み合わせなのかと思います。

また、函館というのは、訪日客で台湾に圧倒的に強く、そういう意味で親日国ですし、青森は韓国のウェットが高いようですけれども、その辺でも競合いたしません。今後、東南アジアの訪日客でのハラル対応も進めていく必要があるのかと。

それから、やはり青函の新幹線が開業しますけれども、この時間距離を短縮していく。新幹線の駅からの乗り換え等も含めた時間短縮を進める必要があるのではないかと思います。以上です。

(末永会長)

ありがとうございました。

4点に渡って御意見をいただきました。

1点目は、3つありますが、その中の「住んでよし」つまり、いわゆる交流人口を増やしていこうと。それで青森の生活を知っていただいて、他の価値の方に結び付けていこうということでもあります。

2点目は、生活水準、これは当然のことです。実は青森県は、他とは違って所得水準を何とか上げようというのが基本計画に脈々と流れてきているところでもあります。青森県は、12月1日と1月1日を比べても千人が減少しています。社会減も非常に多く、多分、社会減の中心は20代、30代で、若い人ですね。何故若い人が減るかという、やはり所得の問題等々があると思います。そういうことが人口減に更に拍車をかけているということで、これは知事も大変ピンチに思っているところです。

それから、中京圏についてですね。中京圏の問題。FDAで、1つだけ言いますと、やはり市場原理ですよ。伊丹まで、先得では、今、26,000円ですね。ところが、7月1日からANAが入ったお陰で、7月1日から7月10日は片道1万円とLCCと同じです。7月11日から先得は16,000円です。ものすごく安くなります。まさに市場原理が働けば、そうなるということをつくづく感じました。LCCは残念ながら就航しないと思いますが、比較的安いフジドリームエアラインズがありますので、これを活用し、成田、関空というワールドラインに対して、中京圏から青森という形もあり得るということも踏まえて、中京圏との結び付きを強めていくということが大事だと思います。

4番目として、ラムダ計画、青函圏。これもずっと長い期間取り組んできました。私は、歴史を知らな過ぎるなと思っているぐらいです。この間もあるところで申しましたが、大正12年から、この津軽海峡をどう捉えるかということを中心に議論し、昭和36年には北海道・東北100万人計画を立て、しかし残念ながらそれは達成しなかった。しかし今回は、新幹線という大きな条件が1つ出ます。そういう中において、ラムダ、あるいは大入り、いずれにいたしましても津軽海峡交流圏が確立されていくべきであり、それを実態のあるものにしていこうという御意見であったと思います。

事務局で何か簡単なコメントがあればどうぞ。

(事務局：秋田課長)

いずれも的確な御意見をいただきましてありがとうございます。

まず1点目の「訪れてよし」という部分についてですけれども、「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」については、順番として「訪れてよし」から取り組むのがよろしいのではないかということ、全くそのとおりだと思います。

次期基本計画が始まりますが、その中で各分野別には、観光戦略、こちら末永会長が

御参画いただいておりますが、具体的な目標を掲げて新しい戦略を打ち出していくということですので、現実的に「訪れてよし」というところから青森県の価値を進めていくということが現実的ではないかと思っています。

なお、先ほど、スイスの例をいろいろ御紹介いたしましたが、スイスそのものを目指すということではなくて、スイスを参考にして青森ブランドを目指すということでございます。

それから、2点目の人口減少克服プロジェクトのところですが、ここは、所得水準の問題がありましたけども、3つ柱を掲げております。やはり人口増加につながる仕組みを作るという、ここはやはり本筋、一番中心課題であることは間違いないと思います。ですから、容易に解決できることではありませんけれども、ここは真正面から課題解決に向かっていきたいと思っていますところでございます。

中京圏につきましては、実は昨年度から内田委員には、委員御就任以前から中京圏での様々なネットワークを御提供いただきました。中京圏での青森の情報発信という部分では、中京圏のテレビ各社を御紹介いただきまして、それによって全国放送で青森県の情報が提供されたという事例もございます。改めて感謝申し上げますが、加えまして、今、インバウンド対策としても中京圏、1つの窓口になるのではないかとということも、全くおっしゃるとおりだと思います。中京圏には、高山のようなアジア以外の欧米の方の評価も高いエリア、そういう観光地もありますので、そういった所にもつながるような形で価値を掲げていく、そういう拠点になり得るのではないかと考えております。

私からは、以上3点申し上げまして、ラムダの関係は、部長の小山内から申し上げたいと思います。

(事務局：小山内部長)

企画政策部長の小山内です。

御存知だと思いますが、ラムダとは何かというところから御紹介しますと、八戸・新青森、新函館への新幹線の動線と新青森から奥羽線で弘前へ向かう、それが最初漢字の入るに見えるということで、大入りということで名付けたんですが、語呂の面からラムダの方がよろしいのではないかとということで、ラムダプロジェクトとして打ち出しております。

今から25年前の青函連絡船が、トンネルが開通して、4時間が2時間に短縮されました。一体的な発展を目指したんですが、やはり文化の面に留まったと。それに比べて、今の2時間が2年後に1時間になるという、その同じ2分の1でも、そのインパクトは全然異なります。既に開業前なんですが、民の方で様々な動きが出ております。特に銀行が非常に注目しております。

具体的には、日本酒を向こう（北海道）の米を使って、弘前で造るとか。リネン、ホテルの洗濯物、そのリネンに進出しようということや医療の面でもいろいろな動きが出ております。

こういった、前回とは全く異なる期待、動きの中で、まさに内田委員のおっしゃるように、例えば、1時間で結ばれるのはいいんですが、その後の交通を考えますと、例えば、新函館から函館までは対面乗り換えとシャトルが出ますが、17分掛かります。また、新青森も御案内のとおり、青森の駅から約4キロ離れておりますので、より効果的、効率的な交通の便の確保というものが課題かと思っております。

そのため、北海道とも協力しながら取り組んでいきますが、6ページの上の方の「津軽海峡フリーパス構築事業」では、青函圏でいきますと、鉄道もありバスもあり、航路もあり、船もあり、また函館は路面電車もございますので、1枚のパスで全てを、例えば3日間なら3日間、乗り放題できるような、そういったことを交通事業者と連携して実現していきたいと考えております。

まさに御指摘のとおりでございますので、検討を進めていきたいと考えております。

以上であります。

(末永会長)

ありがとうございました。

内田委員、よろしいですか。

内田委員が申されたことは、しっかりと取り組んでいきますと。また、小山内部長が言われたように、私は最近、民間の動きもかなり早く出てきていると思いますので、その辺は逐一フォローアップして、行政も事業として展開していくということも必要になってきていると思います。その辺は、今後検証していく中においても、取り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あとお一人ぐらい、どうでしょうか。

井口委員。

(井口委員)

津軽交流圏、今まで長く取り組んできたんですけど、やはり実際に動き出す必要があるということで、私自身は、年内に青森県の大学、高専、道南の大学と高専、それから青森工業会、道南の工業会と商工会議所でNPOを作ろうという準備に入り始めました。そういう実施の部隊を作っていないといけないと思いますので、是非、県としては御支援をお願いします。

それからもう1点、最後の15ページの資料で、ビジネスサポートステーション運営事業、商工労働部と記載があり、隣には農林水産部の部分に青森県産業技術センターと、こういうことが書いてあります。商工労働部では、言葉で言われたんですけども、実施部隊の「21あおもり産業総合支援センター」というのも出して、どこがやるべきか、どこが責任あるのかと。私は、宮城県で中小企業支援センターをやっていますので、この辺も是非、どこが実施するかということも含めながらお書きいただいた方がいい。以上です。

(末永会長)

ありがとうございました。

そのとおりだと思いますので、今日は概要で説明されましたので、実際に21あおもり産業総合支援センター等々の動きもあると思いますので、その時には逐一、またフォローアップしていくということにさせていただきたいと思います。

どうぞ、御意見、もうお一人ぐらい。

藤代委員。

(藤代委員)

藤代でございます。

提言書を出された時に青森ブランドの確立を具体的に示す1つのベンチマークとしてスイスというものを挙げられていて、先ほど、内田委員の御指摘にもあったように、ここを目指していく。それから、秋田課長から御解説があったと思うんですが、スイスそのものを目指すわけではないというお話でしたけれども、ただ、どこを目指すという目標設定をするということは凄いな大事だと思っていて、それが計画に織り込まれたことは、非常に大きな一歩なのではないかと感じております。その方が、分かりやすいからだと思います。

ただ、私達、青森県民がどのブランドになるというのに加えて、相手から、例えば、県外とか県民の皆さんとか、相手方にどのような姿を受け入れられたいかという目標設定も更に加えて、今後、議論をさせていただければと思っているんですが、お米の新種ブランド化推進事業、農林水産部のところに出てきたんですけども、お米のブランドを図るにあたって、例えば、親しみやすい品種名の公募とあったんですが、お米に対してお金を出してくれる人にどう受け入れられるブランドになりたいか、例えば、山形ですと「つや姫」のようにお弁当に入れて冷めてもベチャっとならない美味しいお弁当でいられるお米でありたいという、そういう受け手側の目標設定もあったかと思うんです。

今後、この総合計画審議会の中で部会に分かれてお話する機会があるかと思うんですが、そこでもそのあたりを掘り下げて、いろいろ情報交換をさせていただければと思っています。

(末永会長)

秋田課長から一言お願いします。

(事務局：秋田課長)

今、青森ブランドの関係で、県といたしましては、来年度、青森ブランドの構築のための事業をやろうとしております。これは、先ほどの資料の中では、資料3の23ページに青森ブランド普及促進事業を掲げておまして、今、藤代委員から御指摘がありましたよう

に、アウトターブランディングをする前に、まずインナーブランディングをしようということで、県民の中で青森ブランドとはどういうものなのかということ県民が考えてそれを表現して発信してもらおう。インナーブランディングから始めようという事業を実施することとしています。

(末永会長)

そういうことで、是非、部会に後で分かれていますが、その中において、この事業をよりよく推進するための議論していただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上で議論は終わりました、次に議題の3に参ります。

議題3、青森県総合計画審議会運営方針の一部改正について、御提案いただきたいと思ひます。

よろしくお願いします。

(事務局)

資料4に基づき審議会運営方針の一部改正について説明。

(末永会長)

ありがとうございました。

ただ今、事務局から運営方針の改正について御説明いただきました。

当審議会の運営体制につきましては、引き続き4つの部会を設置いたしまして、各部会ごとに政策点検の検証及び知事への提言書案の作成を行うこととし、全ての委員にこれらの審議に加わっていただくということにしたいということでございます。

これに対して御質問があれば。

それでは、御異議なしということにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

それでは、ただ今決定いたしました運営方針、第1の4に基づきまして、私から委員の皆さんに所属いただく部会について提案させていただきます。

お手元に既に配付されていると思いますが、参考資料の3ページをご覧ください。

こちらは、審議会委員の名簿となっております。各委員には、所属していただく部会につきましては、今までやってきていただいた方々には、そのままその部会を変えず、いろんな専門性、知見を考慮いたしまして、引き続きそれぞれの部会へ所属していただきたいと考えています。

また、部会長につきましても、これまで同様に産業・雇用分野に関しましては井口委員、安全・安心、健康分野に関しましては久保委員、環境分野に関しましては橋本委員、教育、人づくり分野に関しましては、高山委員にそれぞれ部会長をお願いしたいと思ひています。

なお、新任の3人の委員の方々につきましては、それぞれの専門分野を考慮いたしまし

て、内田委員及び吉田委員には、産業・雇用部会の方に所属していただき、吉川委員におかれましては、安全・安心、健康部会に所属していただきたいと思います。委員の皆様方、それでよろしいでしょうか。

3人の方、それぞれよろしくお願ひいたします。

異議がないということで、よろしくお願ひします。

それでは、続きまして今後の審議会の運営につきまして、事務局から説明いただきます。よろしくお願ひします。

(事務局)

資料5に基づき青森県総合計画審議会の運営について説明。

(末永会長)

ありがとうございました。

ただ今、事務局から今後の審議内容及びスケジュール等、これに関しまして御説明をいただきました。

特に、新任の3人の方、よろしいでしょうか。何か御質問ございますか。よろしいですか。

それでは、特に御質問がなければ、4つの部会が3回。私も今年度、4部会には極力オプザーバーとして出させていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、来年度の審議会の運営につきましては以上のように進めさせていただきます。よろしくお願ひします。

それでは、本日予定していた議事はこれで全て終了とし、マイクを事務局にお返しいたします。

(司会)

末永会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様、大変お疲れさまでございました。

最後に事務局の方から1点連絡がございます。

(事務局：秋田課長)

1点だけ補足させていただきます。

この計画を実効性のあるものにするためには、より多くの県民の方に理解していただくことが何よりも大切だと思っております。そのためには、この計画のプロモーションは、今まで以上に力を入れていきたいと思っております。

本日お配りしておりますこの冊子、アイボリーの冊子でございますが、これはあくまでも12月の県議会に提案した議案のための冊子でございます。現在、青森ブランドを体現

するような計画の冊子自体が発信力のある冊子を作成中でございます。これにつきましては、4月当初に完成いたしまして、皆様にもお届けいたしますし、様々な方法でPRをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

それでは、これをもちまして、第20回青森県総合計画審議会を閉会いたします。
皆様、大変お疲れさまでした。